資料１

令和３年度

事業報告書

施 設 名	ページ
法人本部	1
あすなろ	15
更望園	17
鹿角苑	19
東山学園　（児童）	21
東山学園	23
障害者センターかづの	25
障害者センター北鹿	29
和光園	33
東恵園	35
東恵園地域生活支援センター	37

社会福祉法人花輪ふくし会

令和 3 年度　法人本部事業報告書

１　法人業務執行

法人の業務執行決定や理事の職務執行を監督する機関としての理事会及び重要事項の決議や理事等執行機関への牽制機能としての評議員会を、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで適宜開催した。

業務執行者としての理事の意向を迅速かつ適正に事業に反映させるための理事会を年 9 回（6 月 2 回、8 月、9 月、10 月、11 月、2 月、3 月 2 回）開催し、理事の業務執行を評価、監督、決議する評議員会については 6 月の定時評議員会のみ開催した。なお、評議員と役員等との相互の情報交換の場、業務執行に対する意見表明の場としての「意見交換会」を準備していたが、新型コロナウイルス感染症の市中感染拡大の影響を受け中止している。

今年度は、選任後初めての評議員の任期を迎え、評議員選任・解任委員会を開催して新たな評議員を選任している。同様に任期を迎えた役員（理事・監事）の選任を決議し、新たに外部理事 2 名を選任している。理事会における決議は通常の業務執行関係の審議や決議が主であった。

特定社会福祉法人の責務として、前年度に引き続き会計監査人（監査法人）を選任し、通年で法人監事と連携の下、会計監査を実施した。会計監査人からの指摘や意見は、逐次各拠点の指導に生かし継続して内部管理体制強化へつなげている。新型コロナウイルスの影響により、監査は前年度に引続きリモートにより実施している。

法人監事は、会計監査人と連携の下、主に理事等の業務執行関係の監査にて牽制機能を高めている。また、内部監査員による内部監査も、内部管理体制強化や、業務標準化の観点から監査を実施し、業務改善に繋げており、今後も継続して改善を図っていく。

令和 3 年度は、第四次基本計画の最終年度となり、これまでの取り組み状況の総括を行うとともに、少子高齢化による人口減や人財の確保や育成、SDGs への取り組みといった諸課題の中での法人経営を適正に進めるべく、次年度からの第五次基本計画（令和 4 年度から令和 6 年度）を策定している。また、中長期基本計画の初年度となることから、法人の新たな組織体制について検討し、障害関係において各エリア単位での業務体制への改編を行っている。次年度においては、こさかエリア・おおだてエリア・とわだエリア・はなわエリアとして、入所施設と一体的な業務管理体制へ移行することとしている。

和光園における措置利用者の減少による経営見直しについては、行政当局等との連携により措置利用者入所の改善も図られ、経営状況も改善が進められている他、養護老人ホームにおける職員の処遇改善に資する措置費改定について国主導で改善の動きが始動し令和 4 年度において改定予定となっている。技能実習生 5 名については、継続して東恵園、鹿角苑にて業務に従事し、今のところ大きな問題もなく実習を進めている。介護等の技能や言語技能も向上し人財力の一翼を担っている。

２　諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い、就業規則、職制規程、経理規程、職員給与規程、理事職務権限規程、育児・介護休業等に関する規程等の一部改正を行っている。特に育児・介護休業等に関する規程の一部改正は、出生時育児休業の創設等の所要の改正を行い、職場環境の向上を図っている。また、就業規則においては業務省力化や働き方の多様性の観点からの改正を行い人財確保に寄与している。職員給与規程では、「介護職員処遇改善支援補助金」、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」による新たな処遇改善を令和 4 年 2 月より制定し、速やかな処遇改善を図っている

３　社会福祉施設等施設整備

今年度における社会福祉施設等整備は、障害者支援施設東山学園において次年度での非常用発電設備の更新を予定していたが、国の第二次補正予算の成立を受け、今年度での国庫補助事業採択がなされ次年度に事業を繰越し整備が図られる予定である。又、介護ロボットや ICT 機器導入の補助金を受け、介護、支援記録やバイタル記録の即時入力で業務改善や利用者の見守りに資する機器類の整備で安全性の向上も図っている。

４　公的補助金及び民間助成金

・秋田県　令和 3 年度秋田県介護ロボット導入推進支援事業費補助金
　和光園、東恵園地域生活支援センターにおける介護ロボット等導入経費補助
・秋田県　令和 3 年度秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT 導入モデル分・ICT 導入支援分）
　十和田 GH、就労センター、花輪 WC、小坂 GH、東恵園地域生活支援センターにおける ICT 機器等導入経費補助
・秋田県障害福祉分野における介護ロボット等導入支援事業補助金
　多機能型大館いずみ、小坂 GH におけるコミュニケーション介護ロボット、見守り機器導入経費補助
・令和 3 年度障害児・者施設整備費補助金
　障害者支援施設東山学園　大規模修繕（非常用自家発電設備の更新）補助
・秋田県 比内地鶏家庭内消費拡大促進事業費補助金
　就労センターにおける比内地鶏商品の通信販売での送料支援
・令和 3 年度 秋田県障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金
　あすなろ、鹿角苑、東山学園、小坂 GH におけるサービス継続事業（掛かり増し経費補助）
・令和 3 年度秋田県介護サービス事業所等感染症対策支援事業費補助金
　和光園、東恵園地域生活支援センターにおける感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援
・小坂町新型コロナウィルス感染症対応事業継続支援金
　多機能こさかわいわい　みんなのお店「わいわい」への新型コロナウィルス感染症対応事業継続支援金（飲食業）
・小坂町原油高騰に伴う事業継続支援金
　あすなろ、更望園、多機能型こさかわいわいにおける新型コロナウィルス感染症の影響等による燃料の高騰に対して事業継続支援のための事業用燃料の一部の助成
・鹿角市認知症カフェ運営補助金
　東恵園地域生活支援センター・月山の郷（認知症カフェ運営費（消耗品費等）補助
・秋田県 結核予防費補助金
　和光園利用者定期健康診断経費補
・介護職員処遇改善支援補助金
　介護保険関係施設における職員処遇改善経費補助
・福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金
　障害福祉サービス事業所における職員処遇改善経費補助

５　本部機能の強化

継続して、会計監査人監査や内部監査、内部監査員による業務等監査を通じて、内部統制の強化や業務標準化の向上に努めてきた。また、次世代の法人を担う人財確保においては、コロナ禍においても積極的に人財確保活動対策を強化したことにより成果が継続して着実に上がっている。

8 年目を迎えた給食総合管理センターは、法人本部に事務スペースを移転し、献立作成業務等の基幹的業務のみを所管し新たな一歩を踏み出している。次年度においては 3 人体制から 2 人体制へ移行することとしている。

介護職員初任者研修事業は 9 年目を迎え、今年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から県の許可を得て第 1 回研修途中で通信教育を導入し、前年の補講者 5 人を含めて 16 人の修了者（法人職員 7 人、一般 9 人）を送りだすことができ、継続して地域における人財育成の貢献に寄与した。

3 年目を迎えた介護福祉士実務者研修事業は、4 月開講定員 15 人に対し、9 人（全て法人職員）、5 月開講定員 15 人に対し、8 人（法人職員 5 人、一般 3 人）が受講修了し、8 名が合格を迎えることができている。

各施設等における安全衛生体制強化の為、継続して本部に専門職員を配置し、毎月の衛生管理者会議を通じて各衛生委員との情報を共有し､専門性の向上及び強化を図ってきた。特に、協議課題を共有し協議を図りその労務機能体制強化につなげている。次年度からは各施設等での衛生委員会において継続していくこととしている。

法人職員研修についても、継続して本部の専任職員の下に「人財育成の取り組みに係わる指針」により一元的な教育体制及び研修計画を整備し職員の資質向上につなげているほか、資格取得支援に資する学習会等も都度開催し職員の資格取得率向上に寄与している。

６　危機管理体制の強化

前年度から継続した新型コロナウィルス感染症の感染拡大により、常に危機感を持ち、各施設・事業所が連携し、職員家族の協力も得ながら感染症予防対策を最重要課題とし、徹底して取り組んだ。3 回目のワクチン接種も進めてきたが、年明けからの全国的なオミクロン株による爆発的な感染拡大により、利用者、職員の感染という事態が生じてしまった。市内他法人におけるクラスター発生もあり感染拡大が危惧されたが、徹底した水際での感染対策により拡大することが無く散発で済んだことは不幸中の幸いであった。

インフルエンザについては、利用者及び職員のワクチンの予防接種を行い、各施設においては、適正な水際対策の履行により感染の発生は皆無であった。同様にノロウィルスによる感染性胃腸炎に関してもほぼ皆無であった。喫緊の最重要課題でもある新型コロナウィルスによる感染症に対しては、日々最大限の注意を払い感染予防対策を講じ、罹患者の発生拡大を抑止できているが児童等を介したクラスター感染も散見され、未だ予断を許さない状況が日々継続している。

BCP（事業継続）計画の一環として、鹿南の郷や十和田 GH での水害を想定した、複数拠点規模での避難訓練を行い、避難判断基準、連絡体制や、関連施設間での役割等の実働体制での改善点の把握等、実効性のある計画修正へ反映することができている。

本年度の感染症対策及び危機管理体制については、予防措置と適正な対応を図ることで法人全体で概ね有効に機能を果たしたと考えている。

７　会議の開催状況

【理事会】

○第 1 回　令和 3 年 6 月 4 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）

議案第 1 号　令和 2 年度事業報告並びに同附属明細書の承認について

議案第 2 号　令和 2 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について

議案第 3 号　定時評議員会の招集について

議案第 4 号　理事・監事の選任について

議案第 5 号　評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について

議案第 6 号　評議員候補者の推薦について

議案第 7 号　評議員選任・解任委員会の招集について

議案第 8 号　社会福祉法人花輪ふくし会　経理規程の一部改正について

○第 2 回　令和 3 年 6 月 24 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）招集手続き省略による開催

議案第 9 号　理事長の選定について

議案第 10 号　常務理事の選定について

議案第 11 号　会計監査人監査の業務委託契約締結について

議案第 12 号　社会福祉法人花輪ふくし会 役員等賠償責任保険の契約について

議案第 13 号　社会福祉法人花輪ふくし会 就業規則の一部改正について

議案第 14 号　花輪ワークセンター拠点区分におけるロールアイロナー物品購入契約締結について

議案第 15 号　令和 3 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について

○第 3 回　令和 3 年 8 月 27 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）

議案第 16 号　社会福祉法人花輪ふくし会理事職務権限規程の一部改正について

議案第 17 号　社会福祉法人花輪ふくし会 就業規則の一部改正について

議案第 18 号　錦木ワークセンター拠点区分における休憩所新築工事に係る設計監理業務委託契約締結について

議案第 19 号　花輪ワークセンター拠点区分における八幡平クリーニング工場作業室増設工事に係る設計監理業務委託契約締結について

議案第 20 号　錦木ワークセンター拠点区分における休憩所新築工事の指名競争入札について

議案第 21 号　花輪ワークセンター拠点区分における八幡平クリーニング工場作業室増設工事の指名競争入札について

議案第 22 号　令和 3 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について

※　業務執行状況報告（理事長及び常務理事）

○第 4 回　令和 3 年 9 月 21 日（理事 6 名　監事 1 名　本部集会室）

議案第 23 号　花輪ワークセンター拠点区分における八幡平クリーニング工場作業室増設工事の工事請負契約締結について

○第 5 回　令和 3 年 10 月 25 日（理事 5 名　監事 2 名　本部集会室）

議案第 24 号　錦木ワークセンター拠点区分における休憩所新築工事の工事請負契約締結について

議案第 25 号　社会福祉法人花輪ふくし会 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

○第 6 回　令和 3 年 11 月 26 日（理事 6 名　監事 2 名　本部集会室）

議案第 26 号　社会福祉法人花輪ふくし会 就業規則の一部改正について

議案第 27 号　令和 3 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について

○第 7 回　令和 4 年 2 月 28 日（理事 5 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 28 号　社会福祉法人花輪ふくし会 職員給与規程の一部改正について
議案第 29 号　令和 3 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について
○第 8 回　令和 4 年 3 月 10 日（理事 5 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 30 号　障害者支援施設東山学園における 非常用自家発電設備更新工事の工事請負契締結について
議案第 31 号　施設長人事について
○第 9 回　令和 4 年 3 月 28 日（理事 5 名　監事 2 名　本部集会室）
議案第 32 号　社会福祉法人花輪ふくし会 就業規則の一部改正について
議案第 33 号　社会福祉法人花輪ふくし会 経理規程の一部改正について
議案第 34 号　社会福祉法人花輪ふくし会 契約職員雇用管理要綱の一部改正について
議案第 35 号　社会福祉法人花輪ふくし会 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
議案第 36 号　社会福祉法人花輪ふくし会 理事職務権限規程の一部改正について
議案第 37 号　社会福祉法人花輪ふくし会 職制規程の一部改正について
議案第 38 号　令和 3 年度社会福祉事業資金収支補正予算の承認について
議案第 39 号　社会福祉法人花輪ふくし会 第五次基本計画の承認について
議案第 40 号　令和 4 年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画書の承認について
議案第 41 号　令和 4 年度社会福祉事業資金収支予算の承認について
議案第 42 号　令和 4 年度内部監査における年度監査計画の承認について
※　業務執行状況報告（理事長及び常務理事）

【評議員会】
○第 1 回　令和 3 年 6 月 24 日　定時評議員会（評議員 7 名　理事 6 名、監事 2 名　本部集会室）
報告第 1 号　令和 2 年度事業報告並びに同附属明細書の承認について
報告第 2 号　令和 2 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について
議案第 1 号　理事・監事の選任について

【評議員選任・解任委員会】（理事長 1 名　委員 5 名　本部集会室）
○第 1 回　令和 3 年 6 月 7 日
議案第 1 号　社会福祉法人花輪ふくし会　評議員の選任について

【監事監査】
○令和 3 年度決算棚卸監査（各拠点）
令和 3 年 3 月 31 日（障害者センターかづの、北鹿、鹿角苑～悠遊工房）
○令和 3 年度決算監事監査（各拠点）
令和 3 年 5 月 6 日～ 5 月 14 日（延べ 7 日）
○令和 3 年度上半期棚卸監査（各拠点）
令和 3 年 9 月 30 日（障害者センターかづの、北鹿）
○令和 3 年度随時監事監査（預り金監査）各拠点
令和 3 年 10 月 13 日、14 日、15 日（延べ 3 日）
○令和 3 年度定期中間監査（各拠点）
令和 3 年 11 月 10 日～ 11 月 19 日（延べ 7 日）

【内部監査】（法人内部監査員による監査）

○令和 3 年度決算内部監査～主に各種内部統制の適切性、有効性の検証
　令和 3 年 5 月 6 日～ 5 月 14 日（延べ 7 日）全拠点
○業務内部監査～サービスマネジメント、事故・虐待防止、人材育成等
　令和 3 年 7 月 8 日～ 7 月 16 日（延べ 7 日）13 拠点
○情報管理（ＩＴ統制）内部監査～情報システム管理規程運用状況全般、統制の意識付け
　令和 3 年 8 月 17 日～ 8 月 26 日（延べ 4 日）14 拠点
○令和 3 年度上半期棚卸監査
　令和 3 年 9 月 30 日（障害者センターかづの、北鹿）
○令和 3 年度随時内部監査（預り金）～利用者預り金管理状況、遺留金品取扱状況他
　令和 3 年 10 月 13 日～ 10 月 15 日（延べ 3 日）7 拠点
○令和 3 年度定期中間内部監査～上半期決算数値や予算執行の適正性の検証他
　令和 3 年 11 月 10 日～ 11 月 19 日（延べ 7 日）全拠点

８　行事等

令和 3 年 4 月 1 日	辞令交付式、理事長新年度訓示、施設長会
9 日	事業推進委員会
14 日	総務委員会
15 日	施設管理委員会
20 日	総務委員会
28 日	衛生管理者会議
30 日	施設長会
5 月 6 日～ 14 日	法人監事決算監査（内部監査）
11 日	顧問税理士による決算監査（本部）リモートによる
14 日	会計監査人計算書類監査（本部）リモートによる
17 日	施設管理委員会
18 日	栄養士会議
19 日	事業推進委員会
20 日	総務委員会
28 日	大館労働基準監督署立入（東恵園/支援センター）
31 日	衛生管理者会議
6 月 1 日	施設長会
4 日	理事会
7 日	評議員選任・解任委員会
7 日	大館労働基準監督署立入（こさか地域生活/支援センター）
15 日	事業推進委員会
16 日	施設管理委員会
17 日	総務委員会
21 日	介護職員初任者研修開講（11 月 3 日閉講）
24 日	定時評議員会・理事会
30 日	衛生管理者会議
7 月 1 日	施設長会、第 1 回第 5 次基本計画策定委員会

8 ～ 16 日	サービスマネジメント、事故・虐待防止、人材育成等（内部監査）
14 日	施設管理委員会
15 日	事業推進委員会
20 日	総務委員会
21 日	栄養士会議
30 日	衛生管理者会議
8 月 2 日	施設長会
16 日	施設管理委員会
17 日～ 26 日	情報管理（IT 統制）内部監査
18 日	事業推進委員会
19 日	総務委員会
27 日	理事会
31 日	衛生管理者会議
9 月 1 日	施設長会
7 日	会計監査人監査（法人本部）
17 日	職員採用 1 次募集第一次試験
21 日	理事会、施設管理委員会、事業推進委員会
22 日	総務委員会
24 日	職員採用 1 次募集第二次試験
30 日	棚卸監査、衛生管理者会議
10 月 1 日	施設長会・職員採用 1 次募集試験合格発表
13 ～ 15 日	法人随時監査（預り金）・内部監査
19 日	施設管理委員会
20 日	事業推進委員会、総務委員会
25 日	理事会
29 日	衛生管理者会議
11 月 1 日	施設長会
4 日	会計監査人監査（支援センター、本部）
10 ～ 19 日	法人定期中間監事監査・内部監査
16 日	施設管理委員会、事業推進委員会
17 日	栄養士会議
19 日	総務委員会
26 日	理事会
30 日	衛生管理者会議
12 月 1 日	永年勤続表彰、施設長会
13 日	総務委員会
14 日	職員採用 2 次募集第一次試験
16 日	施設管理委員会
17 日	事業推進委員会

21 日	職員採用 2 次募集第二次試験
27 日	職員採用 2 次募集試験合格発表
28 日	衛生管理者会議
令和 4 年 1 月 4 日	理事長年頭訓示、施設長会
14 日	事業推進委員会
17 日	施設管理委員会
2 月 1 日	施設長会
14 日	事業計画・予算理事長ヒアリング
15 日	事業推進委員会
15 日	施設管理委員会
18 日	総務委員会
21 日～ 22 日	会計監査人監査（東恵園、本部）
28 日	理事会
3 月 1 日	施設長会
10 日	理事会
14 日	総務委員会
15 日	施設管理委員会
16 日	栄養士会議
18 日	事業推進委員会
28 日	理事会
29 日	衛生管理者会議
29 ～ 30 日	会計監査人監査（鹿角苑、本部）
31 日	退職者辞令交付式、決算棚卸

令和３年度法人研修実施報告

＜階層別研修＞

No	研修名	開催期日	場所	参加職員・人数	講師
1	新任職員研修I①	4/5	法人本部	新採用職員 28 人	内部
2	新任職員研修I②	4/12	法人本部	新採用職員 28 人	内部
3	新任職員研修I③	4/16	法人本部	新採用職員 27 人	内部
4	新任職員研修I④	4/19	法人本部	新採用職員 27 人	内部
5	新任職員研修I⑤	4/23	法人本部	新採用職員 26 人	内部
6	新任職員フォローアップ研修II①	4/26	法人本部	令和２年度新卒採用職員 6 人	内部
7	中堅職員研修II①	4/27	法人本部	契約職員４年以上 11 人	内部
8	中堅職員研修III①	5/12	法人本部	中堅職員４年以上 10 人	内部
9	新任職員研修II①	5/13	法人本部	新採用職員 27 人	内部
10	中堅職員研修II②	5/18	法人本部	中堅職員４年以上 5 人	内部
11	新任職員フォローアップ研修III①	5/21	法人本部	令和１年度新卒採用職員 9 人	内部
12	管理職員研修II	5/24	法人本部	施設長 8 人	内部
13	新任職員研修III①	5/25	法人本部	新採用職員 27 人	内部
14	新任職員研修VII①	5/27	法人本部	初級職員 2~3 年 17 人	内部
15	管理職養成研修I①②（動画視聴）	6/1	各事業所	リーダー～管理者 43 人	外部
16	新任職員研修IV①	6/1	法人本部	初級職員 1~3 年 10 人	内部
17	新任職員研修V①	6/2	法人本部	初級職員 1~3 年 27 人	内部
18	新任職員フォローアップ研修I①	6/10	法人本部	令和３年度新卒採用職員 9 人	内部
19	新任職員研修VII②	6/11	法人本部	初級職員 2~3 年 15 人	内部
20	中堅職員フォローアップ研修IV①	6/14	法人本部	平成 30 年度新卒採用職員 3 人	内部
21	管理職養成研修I③（動画視聴）	7/1	各事業所	リーダー～管理者 33 人	外部
22	新任事務員フォローアップ研修I①	7/6	法人本部	H30～R3 新卒採用職員 7 人	内部
23	新任職員研修VIII	7/13	法人本部	初級職員 1~3 年 5 人	内部
24	新任職員研修IX	7/20	法人本部	初級職員 1~3 年 6 人	内部
25	管理職養成研修I④（動画視聴）	8/1	各事業所	リーダー～管理者 29 人	外部
26	新任職員研修VI①	8/12	法人本部	初級職員 1~3 年 24 人	内部
27	中堅職員研修I①	8/19	法人本部	契約職員 7 人	内部
28	指導職員研修II	8/26	法人本部	指導係長 11 人	内部
29	管理職養成研修I⑤（動画視聴）	9/1	各事業所	リーダー～管理者 28 人	外部
30	管理職養成研修I⑥（動画視聴）	10/1	各事業所	リーダー～管理者 23 人	外部
31	新任職員フォローアップ研修I②	10/5	法人本部	令和３年度新卒採用職員 5 人	内部
32	新任職員フォローアップ研修II②	10/12	法人本部	令和２年度新卒採用職員 7 人	内部
33	新任職員研修II②（リモート）	10/14	各事業所	契約職員 13 名	内部
34	新任職員研修IV②	10/18	法人本部	契約職員 4 名	内部
35	新任職員研修V②（リモート）	10/19	各事業所	契約職員 4 名	内部
36	中堅職員研修III②（リモート）	10/25	各事業所	中堅職員４年以上 13 人	内部
37	管理職養成研修I⑦（動画視聴）	11/1	各事業所	リーダー～管理者 24 人	外部

38	新任職員研修III②	11/22	法人本部	初級職員 2~3 年 11 人	内部
39	中堅職員研修I②	11/24	法人本部	正・契約職員 9 人	内部
40	新任職員フォローアップ研修III②	11/26	法人本部	令和 1 年度新卒採用職員 9 人	内部
41	管理職養成研修I⑧（動画視聴）	12/1	各事業所	リーダー～管理者 23 人	外部
42	中堅職員スキルアップ研修I②（リモート）	12/7	各事業所	中堅職員 7～ 12 人	内部
43	中堅職員スキルアップ研修II②（リモート）	12/14	各事業所	中堅職員 7～ 10 人	内部
44	管理課長研修	12/15	法人本部	管理課長・係長　13 人	内部
45	指導職員研修I②（リモート）	12/17	各事業所	主任・リーダー　14 人	内部
46	新任職員研修VI②	1/13	法人本部	契約職員 4 人	内部
47	新任事務員フォローアップ研修②	1/18	法人本部	H30～R3 新卒採用職員 5 人	内部
48	新任職員フォローアップ研修I③（課題レポート提出）	2/17	各事業所	令和 3 年度新卒採用職員 8 人	内部

＜専門研修＞

No	研修名	開催期日	場所	参加人数	講師
1	自閉症支援フォローアップ研修	4/8	法人本部	10 人	内部
2	1on1 ミーティング・人事考課研修	4/13	法人本部	15 人	内部
3	介護技術フォローアップ研修	4/14	月山の郷	9 人	内部
4	1on1 ミーティング・人事考課研修	4/20	法人本部	16 人	内部
5	介護技術フォローアップ研修	4/28	月山の郷	9 人	内部
6	メンタルヘルス研修I①	4/30	法人本部	27 人	内部
7	自閉症支援フォローアップ研修	5/7	法人本部	14 人	内部
8	1on1 ミーティング・人事考課研修	5/10	法人本部	16 人	内部
9	介護技術フォローアップ研修	5/12	月山の郷	9 人	内部
10	介護技術指導者養成研修	5/14	鹿南の郷	13 人	内部
11	初心者のための介護技術研修	5/28	鹿南の郷	6 人	内部
12	自閉症支援フォローアップ研修	6/3	法人本部	11 人	内部
13	自閉症支援研修II（リモート）	6/8	法人本部	11 人	外部
14	介護技術フォローアップ研修	6/9	月山の郷	9 人	内部
15	1on1 ミーティング・人事考課研修	6/18	法人本部	13 人	内部
16	介護技術フォローアップ研修	6/23	月山の郷	9 人	内部
17	介護技術スキルアップ研修	6/25	月山の郷	6 人	内部
18	1on1 ミーティング・人事考課研修	6/28	法人本部	20 人	内部
19	自閉症支援フォローアップ研修	7/2	法人本部	11 人	内部
20	1on1 ミーティング・人事考課研修	7/5	法人本部	6 人	内部
21	介護技術フォローアップ研修	7/14	月山の郷	9 人	内部
22	虐待防止報告会	7/29	法人本部	27 人	内部
23	1on1 ミーティング・人事考課研修	7/27	法人本部	4 人	内部
24	介護技術フォローアップ研修	7/28	月山の郷	9 人	内部

25	自閉症支援フォローアップ研修	8/3	法人本部	12 人	内部
26	初心者のための介護技術研修	8/6	鹿南の郷	6 人	内部
27	1on1 ミーティング・人事考課研修	8/10	法人本部	9 人	内部
28	介護技術フォローアップ研修	8/11	法人本部	9 人	内部
29	1on1 ミーティング・人事考課研修	8/20	法人本部	5 人	内部
30	エルダー・メンター・フォローアップ研修	8/24	法人本部	9 人	内部
31	介護技術フォローアップ研修	8/25	月山の郷	9 人	内部
32	介護技術スキルアップ研修	8/27	法人本部	7 人	内部
33	1on1 ミーティング・人事考課研修	8/30	法人本部	10 人	内部
34	自閉症支援フォローアップ研修	10/1	法人本部	10 人	内部
35	自閉症支援フォローアップ研修	11/1	法人本部	7 人	内部
36	自閉症支援フォローアップ研修	12/2	法人本部	9 人	内部
37	自閉症支援研修II（リモート）	12/10	法人本部	11 人	外部
38	自閉症支援フォローアップ研修	1/6	法人本部	12 人	内部
39	エルダー・メンター養成研修（リモート）	3/24	各事業所	10 人	内部

＜自己啓発援助研修＞

No	研修名	開催期日	場所	参加人数	講師
1	介護支援専門員資格取得バックアップ研修	毎月 1 回 17:00~19:00	まちっこ	法人内職員　1 人	内部
2	介護福祉士資格取得バックアップ研修	毎月 1 回 17:00~19:00	まちっこ	法人内職員　7 人	内部
3	介護職員初任者研修	6/21～11/18	本部	16 人 (法人職員 7 人　一般 9 人)	内部

＜派遣研修＞

No	研修名	開催期日	参加人数	場所
1	福祉施設長専門講座　通信教育・スクーリング	5 月～2 月（リモート）	4 人	神奈川県葉山町

令和３年度　法人メンタルヘルス活動報告

＜メンタルヘルス研修＞

No	研修テーマ	期　　日	参加職員数	講師
1	メンタルヘルスセルフケア１回目	4 月 30 日	27 人	内部
2	新任職員フォローアップ研修II（セルフケア）	10 月 12 日	7 人	内部
3	新任職員フォローアップ研修I（セルフケア）	11 月 5 日	5 人	内部
4	新任職員フォローアップ研修III（セルフケア）	11 月 26 日	9 人	内部
5	「人間関係とコミュニケーション」	各事業所園内研修	65 人	事業所職員
6	「認知行動療法とマインドフルネス」	各事業所園内研修	56 人	事業所職員
7	「睡眠負債と疲労対策」	各事業所園内研修	71 人	事業所職員
8	「メンタルヘルスセルフケア」	各事業所園内研修	61 人	事業所職員
9	「交流分析とアサーション」	各事業所園内研修	36 人	事業所職員
10	「腰痛予防対策」	各事業所園内研修	57 人	事業所職員
11	「転倒防止対策」	各事業所園内研修	51 人	事業所職員

＜相談件数＞

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
実人員	2	2	2	2	5	1	0	6	0	0	2	0	22
延べ人員	4	13	3	2	6	1	0	6	0	0	2	0	37

※休業　　10 人

※職場復帰プログラム　5 人

※退職者　　2 人

令和3年度　公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付予定額	事業費総額	交付決定額	自己資金額	対象施設	事業内容
秋田県結核予防費補助金	秋　田　県	令和3年12月13日	45,466	143,220	45,466	97,754	和光園	令和3年度結核予防費補助金
鹿角市認知症カフェ運営補助金	鹿　角　市	令和3年4月27日	167,000	167,200	167,000	200	東恵園地域生活支援センター	認知症カフェ（まちっこカフェ）運営費補助
鹿角市認知症カフェ運営補助金	鹿　角　市	令和4年3月22日	123,000	176,000	123,000	53,000	月山の郷	認知症カフェ運営費補助
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）	秋　田　県	令和3年5月20日	381,000	381,400	381,000	400	花輪ワークセンター	障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）IPAD3台、ｹｱﾊﾟﾚｯﾄ1台
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）	秋　田　県	令和3年5月20日	426,000	426,400	426,000	400	就労センター	障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）IPAD3台、ｹｱﾊﾟﾚｯﾄ1台
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）	秋　田　県	令和3年5月20日	381,000	381,400	381,000	400	十和田ＧＨ	障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）IPAD3台、ｹｱﾊﾟﾚｯﾄ1台　GHあおぞら
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入支援分・令和3年度補正予算分）	秋　田　県	令和4年2月18日	943,000	943,507	943,000	507	小坂ＧＨ/GH大地	ほのぼのケアパレット3台（749,800）、非接触体温計3台/47,850、上腕式デジタル血圧計3台/36,960、パルスオキシメーター3台/108,900（193,710）
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ICT導入モデル分）	秋　田　県	令和3年11月11日	1,000,000	1,034,800	1,000,000	34,800	東恵園地域生活支援センター	障害居宅介護　「ほのぼのmore」PC2台分（ソフトウェア）、「ほのぼの」訪問系アプリ10台分（ソフトウェア）、ヘルパー用タブレット　Ipad 10台（ハードウェア）
秋田県介護ロボット等導入推進支援事業補助金	秋　田　県	令和4年1月7日	532,000	1,067,440	532,000	535,440	和光園特定施設	介護ロボット(排泄ケアシステム　Helppad*2　@250,250*2/施設整備対象補助　125,000*2　250,000）、通信機器連携バイタル測定機器一式（体温計・血圧計・パルスオキシメーター　各2台/補助金　64,000円）、介護ソフト及びタブレット端末一式（Care Palette 2ライセンス、タブレット端末2台　@218,900*2/施設整備対象補助
秋田県介護ロボット等導入推進支援事業補助金	秋　田　県	令和3年12月28日	431,000	862,400	431,000	431,400	東恵園地域生活支援センター	（かみはなわ）シルエット見守りセンサ、見守り端末1台、通信環境整備
秋田県介護ロボット等導入推進支援事業補助金	秋　田　県	令和3年12月28日	492,000	985,600	492,000	493,600	東恵園地域生活支援センター	（たぐちさんの家）シルエット見守りセンサ、見守り端末1台、通信環境整備
秋田県障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金（ロボット導入支援分）令和3年度への繰越分	秋　田　県	令和4年1月4日	300,000	441,000	300,000	141,000	多機能型大館いずみ	グループホームきゃんぱす　見守り・コミュニケーションロボット（パロ　アザラシ型セラピーロボツト1台）税込み441,000円
秋田県障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金（ロボット導入支援分・令和3年度補正予算分）	秋　田　県	令和4年2月18日	988,000	990,000	988,000	2,000	小坂ＧＨ/GH大地	眠りSCAN（無線LAN）4台/506,000、眠りSCANeye（連動カメラシステム）4台/484,000
令和3年度障害児・者施設整備費補助金	秋　田　県	令和4年3月9日	8,332,000	12,232,000	8,332,000	3,900,000	東山学園	指定障害者支援施設東山学園　大規模修繕（非常用自家発電設備の更新）

令和3年度　公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付予定額	事業費総額	交付決定額	自己資金額	対象施設	事業内容
秋田県 比内地鶏家庭内消費拡大促進事業費補助金	秋　田　県	令和3年7月30日	99,000	208,870	99,000	109,870	就労センター	比内地鶏商品の通信販売における送料支援
令和3年度 秋田県障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年1月24日	358,000	358,767	358,000	767	あすなろ	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続事業（掛かり増し経費補助）あすなろ職員コロナ発症
令和3年度 秋田県障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年1月24日	136,000	136,892	136,000	892	鹿角苑	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続事業（掛かり増し経費補助）あすなろ職員コロナ発症
令和3年度 秋田県障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年1月24日	55,000	55,043	55,000	43	東山学園	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続事業（掛かり増し経費補助）あすなろ職員コロナ発症
令和3年度 秋田県障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年1月24日	131,000	131,118	131,000	118	小坂ＧＨ/GH大地	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続事業（掛かり増し経費補助）あすなろ職員コロナ発症
令和3年度秋田県介護サービス事業所等感染症対策支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年3月10日	20,000	21,000	20,000	1,000	和光園特定施設	感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援
令和3年度秋田県介護サービス事業所等感染症対策支援事業費補助金	秋　田　県	令和4年3月10日	80,000	146,000	80,000	66,000	東恵園地域生活支援センター	感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援
介護職員処遇改善支援補助金	秋　田　県		2,076,134		2,076,134		介護保険関係事業所	新たな処遇改善費用補助
福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金	秋　田　県		5,689,612		5,689,612		障害関係事業所	新たな処遇改善費用補助
小坂町新型コロナウィルス感染症対応事業継続支援金	小　坂　町	令和3年11月19日	100,000		100,000		多機能型こさかわいわいセンター	みんなのお店「わいわい」への新型コロナウィルス感染症対応事業継続支援金（飲食業）
小坂町原油高騰に伴う事業継続支援金	小　坂　町	令和4年3月15日	320,000		320,000		あすなろ	新型コロナウィルス感染症の影響等による燃料の高騰に対して事業継続支援のための事業用燃料の一部の助成
小坂町原油高騰に伴う事業継続支援金	小　坂　町	令和4年3月15日	180,000		180,000		更望園	新型コロナウィルス感染症の影響等による燃料の高騰に対して事業継続支援のための事業用燃料の一部の助成
		合　計	23,786,212	21,290,057	23,786,212	5,869,591		

障害者支援施設　あすなろ

令和３年度　事業報告書

重点事項の実施状況

１　権利擁護と虐待防止の意識の徹底について

職員アンケートや職員会議を通じて職員の権利擁護に対する知見、意識の向上を図って参りました。ご利用者様に対する不適切ケアを防止するため、「心配先回り・気づき・利用者の声」等から課題等（気づき）を職員間で共有し、リスクマネジメント委員会等各種会議や研修会等でその改善に努めています。

２　安心・安全なサービスの提供について

法人の喀痰吸引等研修（座学）が 10 月から令和４年１月まで開催され２名の職員を受講させておりますが、コロナ禍により実施研修が中止となっております。実施研修は喀痰吸引等の資格取得には必須項目であり、有資格保有の介護職員の増加が遅々として進まない課題が散見されております。次年度からの法人計画に則り、速やかな実施研修の受講が可能となるよう進めて参ります。

サービス管理責任者研修について新規研修と更新研修を予定しておりましたが、折から発生した職員の新型コロナウィルス感染症罹患により、その対応を優先したことで受講を見送っおります。

今年度行った「ご利用者様・ご家族様満足度調査」の結果を周知するほか、改善点についてはＤＣＡＰサイクル（実行⇒評価⇒改善⇒計画）での解決を図って参ります。

理学療法士によるリハビリテーションを、個々の実施計画に基づいて実施すると共に身体機能の維持や低下防止、個々のニーズへの対応を目的に、理学療法士から指導を受けた支援員による生活リハビリも並行して行い、利用者支援向上に努めております。

業務の標準化を図るため「法人ケアマニュアル」に則した支援を徹底するほか、細部に必要な部分は「あすなろマニュアル」を策定し運用するほか、特に服薬事故防止のためマニュアルの周知徹底や動作確認を行い実効性を高め、事故防止に努めております。

今年度生じた職員の新型コロナウィルス感染症罹患においては、法人内での協力を得て事業を継続することができております。このことを契機として、更なる感染症予防対策や対応力の強化や「持ち込まない」を徹底した感染防止対策を着実に図って参ります。

３　人材育成と働きやすい職場作りについて

わかりやすい組織目標とし行動目標を加え部門目標、個人目標と連動し取組みました。毎日評価シートや 1on1 ミーティングにおいて評価の相互確認や振り返りを行っております。

「心配先回り・気づき・利用者の声」は行動目標の一つとして、全職員毎月一人一つを出してもらいました。法人若手会議の「にやりほっと」も含めた取組みとしています。他に職員からの提案等を各部署会議にて検討し改善に繋げています。

人材育成についてはコロナ禍の状況の中ではありましたが、それぞれに合った業務能力の向上を図るように研修を計画し可能な限り参加しました。日々業務においてもコミュニケーションを図り対応しました。各種指針のもとヒヤリハットや事故報告については指導観察記録票を用い改善及び振り返りを行いました。

４　社会・地域との連携について

連携強化の促進を計画しておりましたが、コロナ禍により実施はできておりません。
今後も、感染状況等の諸事情に鑑み、逐次連携を進めてまいります。

5　新規移転計画の推進について

新規移転計画については、法人の計画見直しにより改めて策定することとしております。老朽化等により手当が必要な箇所は、計画的整備にてご利用者様に負担とならないよう進め新たな計画の着手を進めて参ります。

障害者支援施設　更望園

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　ご利用者様の権利擁護に努め、意思決定支援を推進する

（1）不適切ケアチェックと虐待セルフチェックを実施し、集計結果を共有し虐待防止に向けて取り組みました。
（2）個別支援計画、個別の業務標準を基に支援の標準化に取り組みました。支援方法が不十分なケースが見受けられた場合は、都度見直しを行いました。

2　質の高いサービスを提供するため、職員のスキルの向上とチーム支援の強化に努める

（1）「不適切ケア・虐待防止チェックリスト」を毎月実施しサービスの質の向上に向けた取り組みを行い、明確になった課題を共有する事で職員の意識の向上につなげました。
（2）20 代から 30 代までの勤続年数 10 年以下の若手 6 人を中心に「利用者支援推進チーム」を編成し、毎月ご利用者様支援について検討を行い実践しました。様々な角度からご利用者様を捉え支援を行うことで、ご利用者様の満足度の向上につなげました。

3　職員のモチベーションの向上を図りながら人財育成と組織力の向上に努める

（1）「利用者支援推進チーム」を編成し若手の意見を積極に取り入れ、ベテランがその意見に対しアドバイスを行うことで世代間のコミュニケーションが活発になり、職員一人ひとりが意見や考えを発信しやすい「風通しの良い職場」が醸成され、モチベーションの向上を図ることができました。
（2）職員間のコミュニケーションの向上を目的に 1on1 ミーティングを導入し、実践しましたが上手く運用することができませんでした。今後運用方法について課題が残りました。

4　新築移転計画を推進する

（1）新規移転計画については、法人の計画見直しにより改めて策定することとしております。老朽化等により手当が必要な箇所は、計画的整備にてご利用者様に負担とならないよう進め新たな計画の着手を進めて参ります。

障害者支援施設　鹿　角　苑

令和３年度　事業報告書

重点事項の実施状況

１　人権に配慮した良質なサービスの提供を行います

不適切ケア、虐待防止に係るチェック項目を毎日評価し、日々、自らの業務の振り返りを行う形で実施しました。特に、下半期はアンガ―マネジメントに傾注し、職員個々の診断による結果から傾向を理解し、目標や実践に繋げています。気持ちのコントロールが難しいという反省もあり、次年度も継続して取り組む予定です。

また、支援計画に関しては、ご利用者様の日頃の様子から想いをくみ取り、希望やニーズを踏まえ作成を行いました。サービスの標準化を目指し、ケアに対する検討やスキル向上の為の伝達を行いましたが、高齢化・虚弱化が著しい１年でしたので、ケアに対する意識が向上できた年でもありました。

サービス点検調整委員会や東京都福祉サービス第三者評価を受審し、点検、評価結果を基にサービスの質の向上に努めました。ご利用者様の目線で、寄り添った支援を考えた実践を今後も継続していきます。

２　安心、安全な生活の営みを支援します

リスク管理表や紹介シート等、ご利用者様に関する情報を全職員で共有し、「ご利用者様を知る」ことから始め、特性の理解を目指しました。また、心配先回り・気付きシートやヒヤリ・ハット報告から、事故や虐待を未然に防ぐよう努めましたが、年度末に服薬事故が発生し、支援者としての責任の重さを痛感しました。支援の振り返りやマニュアルを再確認した上で、事故を繰り返さない為にどうすべきか、職員全員で意識を高めていきます。

年間を通して、感染症予防に努めました。また、防災訓練を定期的に実施し、ＢＣＰ計画を策定し有事に備えています。

３　自立を目指した生活支援を行います

日常のあらゆる場面で、ご利用者様の自己決定・自己選択の機会を設けてきました。コロナ禍でもあり、希望する社会経験の提供の場が少ない状況でしたが、その様な中でもご利用者様の特性に合わせて、「わかりやすい」情報提供のありかたを考え実践しました。

東京都のサービス推進費を有効に活用し、ご利用者様が心豊かな生活を送るためのサービス提供を実施しました。特に近郊地域のイベントが自粛される中で、苑内でのお楽しみ行事はご利用者様からは好評でした。

４　良質な人財の育成に努めます

施設内外の研修を通して、最新情報の共有、専門的な支援技術の習得を目指しました。外部研修はオンライン研修が主で積極的に参加できましたが、復命研修が十分に実施されていないことが今後の課題です。苑内研修では、グループワークの実施で職員間のコミュニケーションが図られ、良好な人間関係作りにも効果的である為、今後も継続していきます。

今年度は新採用、異動職員が 7 名であり、多数のエルダーとメンターが選任されました。エルダーとメンターが主となり、人財育成について考えて実践につなげ、特に施設マニュアルの作成に至ったことは大きな進歩でした。

法人が求める理想の職員像に近づくための 1on1 ミーティング実践は、職員によって実施回数にばらつきがありました。面談内容に差がでる事もありましたが、概ね、面談を終えることができました。今後は、計画的に実施をしていくことが課題です。

業務改善として、随時、業務内容の見直しを行いました。特に会議・研修に関しては、事前入力をすることで、時間内で終えることができ時間外勤務の削減にも繋がりました。

外国人技能実習生の成長が著しく、ご利用者様、職員との関係も良好です。今後も良い関係を築きながら良い人財の育成に取り組んでいきます。

福祉型障害児入所施設　東山学園

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　社会生活技能の向上や健やかな愛着形成に向けた取り組みについて

発達状況や障がい特性等の理解に合わせた指導を実施しました。

・SST（社会生活機能訓練）やペアレントトレーニング（親と子の信頼関係を築くためのプログラム）等を指導の考えや技術的柱として行いました。良い行動に対しては何が良かったのか具体的にその場で説明し認め・褒め、望ましくない行動についてはなぜそのような行動をとったのか本人と話し合いながら、どのような対応が望ましいのか振り返りを繰り返し行いました。結果として自分に対する自信（自己肯定感・有用感）がみられるようになり、不安や怒り等、負の感情に対して職員へ相談することが増え、暴言や暴力の減少が確認されています。今後も家庭復帰や社会人としての自立、他者と共生するために必要な指導方法として継続していきます。指導員においても行動の善悪ではなく、その背景を捉えた考え方や根拠を持った指導理解が進んできている一方で、経験主義や個人的思考による指導が虐待案件となりご利用者様、ご家族様に多大なご迷惑をかけ不信感を抱かせることとなりました。今後はより一層、SST、ペアレントトレーニングの重要性と共通理解について日々の指導を通して深めていきます。

児童相談所と連携を図り、指導に取り組みました。

・児童相談所と指導方法や課題解決に向けた定期面談を通し、個別の指導方法や振り返りを行いました。外部からの専門知識や助言を受けることで、個人に合わせた心の落ち着かせ方などを実践につなげることができました。今後も良好な関係を継続しながら子供たちの指導を継続していきます。

社会資源を活用した学習を実施しました。

・鹿角警察署へ依頼し子供たちと職員が合同で訓練を実施し不審者対応と万が一に備えて護身術を学びました。

自閉症支援をチームで取り組みました。

・自閉症や発達障害等で、物事の捉え方に特徴のある児童に対しては、本人のできることや興味のあることを柱に日課を形成し（構造化）、絵カード等を活用して、その内容を具体的に伝えることで見通しを持った生活をすることができました。また自宅へ帰省した際も学園での日課を活かし帰省中の生活の中に家事を取り入れることで環境が変わっても本人のできることや興味のあることが継続されることで心身の安定につなげることができました。

2　卒業・卒園に向けた取り組みについて

自立した生活や働くために必要な個別指導と住まい支援を行いました。

・卒園後に向けた作業学習や訓練に捉われず、それぞれの発達に即した指導を取り入れることで幅広い年齢に合わせた個別支援が行えました。知育玩具を用いた療育に目的を置いたもの、刺し子や塗り絵など集中力を養いながら趣味活動へつながるもの、掃除機掛けや風呂掃除など生活に根差した指導を組み入れることで、児童が意欲的に取り組める様子が見て取れました。

・卒園後の住まいについて関係機関と情報共有を図りながら、働く意味や大人になることについて説明を繰り返すことで本人の理解がすすみ無事に学校卒業や卒園となり、一般就労や施設入所、家庭復帰につなげることが出来ました。

＊卒園児 3 名（一般就労/GH1 名、施設入所 1 名、自宅復帰 1 名）、家庭復帰 1 名（小学 6 年生）

趣味や余暇活動など楽しめるものを見つける機会を提供しました。

・休日等を利用し調理や手芸、バーベキューや釣りなどを計画し、家庭的な体験の中から本人が好む活動を見つけ趣味や余暇として卒園後も楽しめるよう機会を設けました。

自閉症支援をチームで取り組みました。（再掲）

・自閉症等物事の捉え方に特徴のある児童に対しては、本人のできることや興味のあることを柱に日課を形成し（構造化）、絵カード等を活用して、その内容を具体的に伝えることで見通しを持った生活をすることができました。また自宅へ帰省した際も学園での日課を活かし帰省中の生活の中に家事を取り入れることで環境が変わっても本人のできることや興味のあることが継続されることで心身の安定につなげることができました。

3　関係機関、地域との連携について

児童相談所と連携を図り、指導に取り組みました。（再掲）

・児童相談所と指導方法や課題解決に向けた定期面談を通し、個別の指導方法や振り返りを行いました。外部からの専門知識や助言を受けることで、個人に合わせた心の落ち着かせ方などを実践につなげることができました。今後も良好な関係を継続しながら子供たちの指導を継続していきます。また新規児童の確保に取り組みます。

県内児童入所施設との情報交換会について

・コロナ禍のため開催されませんでしたが、これまでのつながりを活かし入退所児童の情報共有を図りながら新規児童の確保に取り組みました。

児童入所施設機能の提供について

・福祉サービス制度の狭間で自宅と学校以外に居場所づくりが難しい児童の受け入れを行いました。結果として入所児童への不適切な関りが見られたため利用は中断されましたが、障害福祉サービスへつなぐきっかけとなりました。

・鹿角市日中一時支援事業へ取り組んだことにより、在宅で暮らす親と子が朝の登校前や親が仕事の際に子供が安心して過ごすことができる日中の一時的な場所の提供を行うことができました。地域子供会や自治会活動へはコロナ禍のため交流活動は実施できませんでした。

4　安全安心な生活提供について

今年度は虐待防止委員会の機能を強化するため、外部識者（サービス点検調整委員）を交えて委員会を実施しております。第三者の視点から日常業務を点検、精査等していただくことで職員だけでは気付かないこと等を助言・指導していただきました。また施設内では虐待防止研修や法人指針の理解への取り組み、毎月のリスクマネジメント会議においては不適切ケアの認識度確認や虐待防止、身体拘束や行動制限の廃止、事故防止等について定期的に話し合い、事業所内の状況確認を行いましたが職員による虐待を発生させてしまいました。

5　人財の育成・快適な職場環境作り

職員による園内研修や外部講師を招いての研修会他、各種研修への参加により専門知識の習得がすすみました。

メンタルヘルスケアとして施設長等といつでも話せる、伝えられる環境の整備をすすめた事で職種を問わず相談や要望等が伝わる環境となりました。また毎日評価シート、1on1 ミーティングが実施された事で個人と事業所双方の意見が交わされるようになり業務改善やキャリアアップにつながる場となりました。

にやりホット報告も良いところを見つめる取り組みとして浸透しています。

障害者支援施設　東山学園

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　生きがいのある生活の提供について

新型コロナウイルス収束の兆しがない状況下において感染状況に応じた対応を行いました。外出については混雑する時間を避けて出掛ける、外食は出前にする等、感染予防に努めながらご利用者様が可能な限り安心して選び、決められるサービスを提供しました。また季節に合わせた行事については、ライブと会食をセットにした日帰り旅行や市内の建物を貸し切りにしてクリスマス忘年会を開催する等、常にコロナへの感染防止に注意しながらご利用者様に喜ばれる余暇サービスを提供することができました。

健康管理体制については、処遇・医務・栄養士と連携しご利用者様個々の身体状況に応じた食事形態や医療相談等、日々の健康管理に留意しながら自ら訴えることができないご利用者様について情報共有することで安心安全な生活につなげることができました。

毎月のサービス向上会議において、各セクション（食事、入浴、排泄、日中活動、自閉症、研修、各会議）での確認と実施、検証に取り組んでご利用者様のより良い暮らしを検討しました。

自閉症等のご利用者様に対しては、穏やかで安全な生活を目指しティーチプログラム（自閉症及びそれに準ずるコミュニケーション課題を抱える方へのケアと教育）を取り入れ、環境の構造化、視覚的認識の環境作りを行いました。また、行動観察シートを使って支援の在り方を検討し、実践に取り入れました。起床後の生活に見通しが立たず不穏行動が見られていたご利用者様について、行動改善が見られる等の効果があったので、今後もティーチプログラムを積極的に活用して支援の幅を広げていきます。

2　安心・安全な生活の提供

虐待防止研修や法人指針の理解への取り組み、毎月のリスクマネジメント会議においては不適切ケアの認識度確認や虐待防止、身体拘束や行動制限の廃止、事故防止等について定期的に話し合い、事業所内の状況確認を行いました。また、施設内部で行ってきた虐待防止委員会の機能を強化するため、外部識者（サービス点検調整委員）を交えて委員会を実施しております。第三者の視点から日常業務を点検、精査等していただくことで職員だけでは気付かないこと等を助言・指導していただきました。

3　人財育成・快適な職場環境づくりへの取り組み

施設内外のリモート研修に積極的に参加し、特に自閉症支援については実践で有効活用されています。

メンタルヘルスケアとして施設長等へ自分の思いをいつでも話せる、伝えられる環境の整備をすすめた事で職種を問わずプライベートの相談等ができる環境となりました。また毎日評価シート、1on1 ミーティングが実施された事で個人と事業所双方の意見が交わされるようになり業務改善やキャリアアップにつながる場となりました。昨年度から着手した、にやりホッと報告も良いところを見つめる取り組みとして浸透しています。

障害者センターかづの

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

【はなわ地域生活支援センター】

1　良質なサービスの提供

ご利用者様主体、ご利用者様本位の支援を目指し、個別支援計画のもと、一人ひとりの状況、ニーズに応じたサービス提供を行いました。

ご利用者様の満足度を高め、利用したくなる事業所づくりを目指し、現在提供している活動や地域の中での生活に加え、レクレーションや旅行などを実施しました。

ご利用者様が安心安全・快適に過ごせるよう、環境整備に取り組みました。

新型コロナウィルスの影響により、事業所主催のイベントを実施することが出来ませんでした。次年度は地域の中で共に支えあえるように、事業所主催のイベントの開催を含め、地域住民との交流、親睦を積極的に深めていきます。

様々な作業種の中で、利用者様の自主性・自己決定を尊重し、楽しみをもって活動していただき、就労の意欲を高めることができるよう支援しました。ご利用者様が快適な環境で作業が行えるよう作業場の改修工事を実施しました。

2　リスクマネジメント

ご利用者様の人格と人権を尊重したサービスを推進するため、虐待防止に対する意識を深める取り組みを強化しました。

事業所内研修を開催し、虐待のない事業所作りに努めました。

小さな気づきもヒヤリハット報告として共有し、検証、再発防止、周知徹底に努め、事故防止に努めました。

各種訓練を実施し、災害に備える体制づくりを行いました。

新型コロナウィルスをはじめとする、感染症予防対策を行いました。次年度においても、感染症に関しては、都度、素早い情報収集を行い、対応策を検討・実施します。

3　人財育成

事業所、法人内の研修のほか、外部の研修に積極的に参加し、専門職としてのスキル向上に努めました。

エルダーメンター制度を活用し、組織全体で新人職員の育成を図りました。

【とわだ地域生活支援センター】

1　良質なサービスの提供

1）ご利用者様一人ひとりのニーズを踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施しました。毎日ケア会議を実施することで、ご利用者様に必要な支援を皆で考え、共通理解のもと個別支援につなげることができるよう取り組みました。会議や研修を通して、サービスマネジメントに関する法人の指針の理解を深めることにより、ご利用者様主体、ご利用者様本位の理解を深めることができるよう取り組みました。

2）毎月の各部会や随時のケア会議の中で、ご利用者様の生活状況や健康状態について様々な角度から支援の方法を考え、共通理解を持ってきめ細かいサービス提供を行いました。また、ご利用者様、ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、思いをくみ取ることで質の高いケアの実践に繋げました。

3）日中活動においては、研修旅行の実施の他、外部講師による創作活動や音楽活動を取り入れました。創作活動においては、マカロニアートを作成し、一畳分の大きな作品が完成しました。これは十和田地区の文化祭に出品し、地域の皆様にも見ていただきました。自分たちの作品が地域の皆様に見てもらえることが、ご利用者様の喜びと意欲に繋がりました。
グループホームにおいては、クリスマス会やきりたんぽ会など季節に応じた楽しい場面を提供しました。

4）かづの就労センターにおいて静養室の整備を行い、体調不良者への対応ができるようにしました。また、活動場の室内サッシを2重にし快適に過ごせるようにしました。重度高齢化に対応するため、軽作業場のトイレの増設とシャワー室の設置を行いました。
グループホームけふの郷では、大浴槽であったものを個人でゆっくり入浴できるように、個浴槽への改修を行っています。さらに、ご利用者様の安全と様々な犯罪の抑止力のため全住宅内に防犯カメラを設置しました。

5）新型コロナウィルス感染症のため、事業所主催の地域イベントは今年度も残念ながら開催できませんでした。この様な中でも、自治会の活動にはできる限り参加し地域との交流を図りました。

6）3 つのグループホームにおいて定員変更を行いました。定員を変更したことにより、生活環境が改善され、時間もゆったりと流れることで生活の質が向上しています。

4月1日～	グループホームあおぞら	10名	⇒	7名
12月1日～	グループホームけふの郷	11名	⇒	7名
1月1日～	グループホーム陽だまりの郷	6名	⇒	5名

7）かづの就労センター、錦木ワークセンターにおいて第三者評価を実施しました。

8）ご利用者様一人ひとりの得意な事やできる事に着目しながら、作業能力や技術向上を支援しました。様々な作業の中で、ご利用者様一人ひとりの自主性を尊重しながら活動を選択して頂き、意欲的に取り組めるよう支援しました。

2　リスクマネジメント

1）虐待防止のために、法人の各種指針の理解を深めることを第一に考え研修を実施しました。管理職、主任等が議論を行う事で指針についての共通理解を深めた上で、職員対象に指針の説明を実施しました。さらに、職員同士のグループワークを行い、指針の理解を深め浸透するよう取り組みました。日々の業務のふりかえりとして毎日評価表を実施し、不適切ケアの項目を入れ込みながら虐待防止に努めました。

2）事故後速やかに検証を行い、対応策を話し合い再発防止に努めました。また、些細な事でもヒヤリハットの提出を促し、大きな事故へ繋がらないよう取り組みました。

3）法人施設管理委員会計画による浸水危険区域の事業所の避難訓練を実施しました。他事業所と連携し法人全体での協力体制と避難の方法を考え行っています。災害に強い法人作りのため、法人全体での避難訓練を今後も実施していく予定です。

4）新型コロナウィルス感染症の恐怖にさらされながらも、事業を継続していくため、感染予防に努めました。幸いにも職員、ご利用者様の感染はありませんでした。新型コロナウィルスだけでなく、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染もありませんでした。

3　人財育成

1）コロナ禍にありましたが、法人内研修には積極的に参加しました。外部研修においては、リモートでの研修も増え、特に強度行動障害支援者養成研修（重度支援加算取得のための資格）の受講を強化しました。今後も専門的な知識を増やすことで、プロとしてのスキルアップを目指します。
2）初めての取り組みで面談をどのように進めて良いか分からず、職員・上司等における面談が思うように進めることができませんでしたが、下半期には少しずつ実施することができるようになり信頼関係の構築が図られました。
3）異動職員に対してエルダーとメンターを配置し、育成計画のもと人財育成委員会で情報共有し事業所全体で進捗状況を確認し育成に取り組みました。

障害者センター北鹿

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

【こさか地域生活支援センター】

1　ご利用者様の人権を尊重し、個別支援計画に基づいた良質なサービス提供により、安心して健康的な地域での暮らしを支えていきます。

・ご利用者様の高齢化に伴い、健康状態や機能低下が見られる方の情報を速やかに職員間で共有し、体調や身体機能に合わせ安心して暮らし続けることが出来るよう支援しました。
・コロナ禍の対応により 1 月 20 日より実施できていませんが、それ以前は理学療法士によるリハビリ機能訓練を実施し、身体機能の維持・向上に取り組みました。また、ご利用者様の身体状況に合わせ歩行器等の使用を検討し対応をしました。

2　地域共生社会の実現に向けて、事業所機能の向上を目指します。

・認定就労訓練事業及び職親事業の受け入れは今年度ありませんでしたが、今後も継続して市町村と連携を図り、都度個別のニーズに対応できるように検討を図っていきます。
・自然災害や様々な感染症等への備えとして、器具の点検等や非常食の整備を行い地域の中での安心拠点となるよう取り組みました。

3　地域福祉を支える人財の育成と定着を目指します。

・法人ケアマニュアルや法人各指針の周知と理解を促進するために、1ON1 ミーティングやエルダーメンター制度を活用し、業務の標準化と効率等を図りました。また、業務改善についても一人ひとりが意識することにより、働きやすくなるよう実践してきました。
・職員個々に資格取得を促すだけではなく、受講状況も気にかけ声掛けをすることでモチベーションの維持につなげ、1 名ではありましたが介護福祉士の資格取得をすることができました

4　リスクマネジメントと衛生管理体制の強化

・事故、ヒヤリハット報告書については、情報共有に重点を置き速やかに対応策を回覧し再発防止に取り組みました。また、サービス点検調整委員会にて報告し、その後のモニタリングについても説明し助言をいただきリスク管理に努めました。
・衛生委員会で職員の健康についても、日頃からのコミュニケーションを大事にしてストレスや悩みが大きくならないように取り組みました。
・職員の家族介護に対する悩みを確認し、事業所で対応可能な範囲での情報提供を行うことで離職することなく適切な休暇につなげることができました。ワークライフバランスを意識し、離職につながらないようにコミュニケーションを密にとり働きやすい職場づくりを意識しました。

【地域生活支援拠点おおだて】

1　利用者様の人権を尊重し、個別支援計画に基づいた良質なサービス提供により、安心して健康的な地域での暮らしを支えていきます。

新型コロナウイルス感染防止対策による面会制限や帰省、外出制限など感染防止対策を徹底しながら、事業所内での日中活動の充実を図りました。創作活動の一つである書道では昨年に引き続き、心いきいき芸術・文化祭(秋田県障害者芸術福祉展)への作品応募を目標に、日常生活の中でもやりがいを感じていただけるサービス提供を行いました。感染対策を実施した事業所内でのバーベキュー食事会やとりびあんのきりたんぽ鍋を堪能できるタンポ会を企画し、コロナ禍でも安心して楽しめるイベントを実施しました。

グループホームきゃんばすでは、ご利用者様自らが目標として掲げる「地域の子供向け絵本の読み聞かせ」の第一歩として、北秋田市で開催された「読み聞かせボランティア養成講座」に参加した2名のご利用者様により、大館市立城南小学校へ出向き、小学4年生を対象に絵本の読み聞かせを行いました。

また、理学療法士を中心とした機能訓練においては、利用者様個々の機能訓練に関する細かな希望の聞き取り調査や嘱託医等からの指示同意をいただき、個別のリハビリテーション実施計画書に基づく機能訓練の体制を整え実践しました。

2　地域共生社会の実現に向けて、事業所機能の向上を目指します。

しみず、いずみ両拠点を併用されるご利用者様や各事業所へ通所されるご利用者様の送迎支援体制を連携し、拠点全体で地域ニーズに対応する体制づくりを進めました。

多機能型事業所ぱすてるにおいては、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、事業所内覧・見学会を定期開催し、事業所機能の周知活動を継続した結果、新規利用者獲得につながりました。生活介護事業所ぱすてるにおいては、通所利用者の順調な増加により、令和4年度より定員を1名増の定員9名へ変更しております。

資格取得では新規にサービス管理責任者研修への中堅職員1名の参加と取得済職員1名については、更新研修への参加を図り有資格者の安定的な配置体制を整えました。強度行動障害支援者養成基礎・実践研修への計画的な参加により、専門的スキルの獲得と重度障害者支援体制の強化を図りました。

自然災害や感染症発生時に迅速に対応できるように定期的な発電機等備品の動作確認、避難訓練などを行い、有事の際に素早い対応が出来る体制を整えております。

3　地域福祉を支える人財の育成と定着を目指します。

1on1 ミーティングやエルダーメンター制度を通して、職員個々の課題やつまづきに寄り添い、安心して話ができるよう良好なコミュニケーションが取れる環境づくりに努めました。また職員個々のキャリアアップに向け、各種研修への積極的な派遣や資格取得に向けたバックアップを実施しました。秋田看護福祉大からのソーシャルワーク実習生2名の受け入れを行い、将来にわたり地域福祉を支える人財の育成にも取り組みました。

4　リスクマネジメントと衛生管理体制の強化

ヒヤリハットや事故報告について、申し送り、速報の回覧により情報共有を図り、再発防止に活かす取り組みを継続しました。介護技術やその習熟度の違いがあることを事業所全体で理解し、介護ロボットやICT技術の活用と合わせ、安全な支援環境づくりを継続しました。

労災事故に関しては移乗介助中の急性腰痛症1件、転倒・転落が3件の合計4件となりました。

腰痛予防ベルトの配布と腰痛予防ベルト使用による腰痛予防対策の推進、毎朝の申し送りでのストレッチの促しや注意喚起などを継続しました。事業所内の慣れた場所での思わぬ転倒が多く、視覚的に注意を促す対策や転落防止柵の設置を早急に行い、注意喚起と共に再発防止に努めました。

職員のメンタルヘルスケアでは、不調者の早期発見を心掛け、今年度から実施している 1on1 ミーティングの機会を有効に活用し、事業所内でのコミュニケーションの充実を図りました。心理相談員の資格取得については、コロナ禍により研修参加延期となりました。

養護老人ホーム　和光園

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

１　利用者様支援・介護の質の向上

高齢化に伴う重介護度対応、認知症対応を始め、障がいや精神疾患を持つご利用者様など多様化するニーズに対して、専従性による専門性をもった個別支援につながるようユニット体制による支援の構築を目指し取り組みました。ご利用者様個別の状況、事故・ヒヤリハットの分析と対応、各種活動や経営状況を毎月各ユニット会議で確認、協議し、サービスの質の向上、職員の自主性の向上を図りました。

また、各会議等で繰り返し業務マニュアルやフローを確認、見直しを図り活用することで業務の標準化、業務改善に繋げました。事例をもとにし誰にでもわかりやすく説明、指針等の理解を深めました。

２　リスクマネジメントの強化

毎月会議にて各指針（身体拘束廃止・虐待防止・事故発生の防止）の理解を深め、それぞれの役割から施設全体のリスク軽減を図り、ご利用者様の安心、安全、満足度の向上に努めました。

感染症対策では新型コロナウイルスの状況を毎日発信し注意を呼びかけました。その他疥癬罹患者が上半期 1 名、下半期 1 名ありましたが、対応を徹底し他ご利用者様への拡大もなく終息しています。

虐待防止、身体拘束廃止に向けて、チェックシートを実施、課題に対して研修会や各会議で集団的、1on1 ミーティングで個別的アプローチを行いました。

防災、防犯対策では、状況を想定しての机上訓練、防犯グッズの設置場所や災害時の必要物品の保管場所など環境面の整備にも取り組みました。今後は BCP 計画に基づく訓練の実施と見直しを図り安全確保に努めます。

事故防止対策では、データに基づく状況の分析から、部屋での座り込みが多く見回りを重点的に行うことで効果へと繋がっています。来年度も分析による対応を継続すると共に、介護ロボット、ICT の活用を含む見守り業務の拡充を目指します。

３　経営基盤の強化

ご利用者様獲得に向け、鹿角市、小坂町を始めとする関係機関へ積極的に訪問し、措置入所へ繋がる情報の収集に努め、更に鹿角市民生児童委員協議会の定例会、包括支援センター定例会に出席、地域におけるセーフティネットとしての和光園について PR を行いました。結果、今年度において新規 16 名の措置入所へと繋ながり、前年度に比べ 8 名の増加となっております。

上半期経営分析会議においてユニットベースで分析した稼働率の状況把握が、各ユニット会議にて情報共有され、職員個々の「経営感覚」への働きかけとなり、下半期はユニット単位での経営分析へと繋がりました。今後は更にコスト削減への意識も高めた対策に取り組みます。

また、養護老人ホームに従事する職員の給与改善の実現に向けた「措置費の引き上げ」について、『老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の例について（厚労省事務連絡）』発出に伴い鹿角市へ要望書を提出し、積極的な働きかけを重ねました。継続して要望していきます。

４　働きやすい職場環境づくり

資格取得の励行、研修受講を呼びかけ、希望に応じて業務時間内でのバックアップ研修参加体制を取り、2 名が介護福祉士、1 名が介護支援専門員等の取得を目指し取り組みました。その他、年次休暇取得、ノー残業ディ（1 日/週）の実施を推奨しながら、介護ロボット・ICT 導入による介護負担の軽減、業務の効率化等を図りましたが、年次休暇取得率（24.21%）は目標の 30%を上回ることができませんでした。疲労度蓄積度自己診断（疲労度チェック）では、職員の約 7 割が負担が
高いと考えられ、疲労の程度や要因について、身体を使う業務に起因する肉体的疲労なのか、もしくは精神的疲労なのかを、今後より深みのある分析を行っていきます。そして介護ロボット、ICT 等の導入の目的を職員一人ひとりが意識、理解して使用することで更なる活用につなげ、ご利用者様の生活の質の向上と業務改善を図ります。

また、新人事考課制度による 1on1 ミーティングに関しては、全職員が目的を理解して実施できるよう取り組みましたが、時間の確保が難しく課題となっています。一方、エルダー・メンター制度では、知識や技術習得以外にも普段の悩みやストレスを気軽に相談できる先輩との関係性の構築ができ、安心した環境での仕事へと繋がっています。そして若手会議発信の『にやりほっと』の取り組みにより、コミュニケーションが増しています。今後も誰もが働きやすい職場づくりを目指し、計画性を持って取り組みます。

特別養護老人ホーム　東恵園
地域密着型介護老人福祉施設　月山の郷
地域密着型介護老人福祉施設　鹿南の郷

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　サービスマネジメントの推進によるサービスの質の向上

サービスマネジメント委員会が中心となり、サービスの質の向上に取り組みました。各施設の棟会議やユニット会議で法人の指針について職員それぞれが考え、意見を出し合い、話し合うことで理解を深めました。

また、ユニット型施設（月山の郷・鹿南の郷）では 24 時間シートに沿ったサービス提供をすることにより、サービスの標準化と個別ケアを推進しました。24 時間シートを実際のケアに活用することについては、次年度も継続して取り組みます。

事故防止では、服薬事故を 7 件起こしてしまいました。都度、マニュアルの確認、ルールを守ることの重要性について確認していきます。

2　ご利用者様の望む暮らしの継続

入所施設においては施設サービス計画書、居宅サービスでは短期入所生活介護計画書・通所介護計画書に基づいたサービスを提供しました。専門職が連携してサービスを提供し、3 ヶ月ごとのモニタリングでサービス提供の状況や成果を評価しました。

各施設では、栄養マネジメント・口腔ケア・認知症ケア・機能向上では、ご利用者様お一人おひとりに必要なケアについて、各専門委員会で検討しました。さらに、ユニット型施設ではユニットケア委員会を立ち上げ、ユニットケアの理念である「暮らしの継続」ができるよう取り組みました。

看取りケアについては、3 施設で 8 名のご利用者様の看取りを行いました。コロナ禍でご家族様等との面会も思うようにできない状況ではありましたが、できる限り最期までご家族様と一緒に過ごしていただけるよう努めて参りました。

3　人財育成と魅力ある職場づくり

人財育成については、エルダー・メンターの取り組みを継続し、引継ぎシートを活用して職員間で情報共有しながら、指導・育成を行いました。エルダー終了後もメンターの配置を継続し、新任職員をサポートする体制を構築しました。

また、1on1 ミーティングについては、毎日評価シートの活用も併せ、職員の思いを汲み取りコミュニケーションの円滑化に活かしました。

業務改善を目的に、年間を通して ICT の活用についての情報収集を行いました。次年度も引き続き検討していきます。

東恵園地域生活支援センター

令和 3 年度　事業報告書

重点事項の実施状況

1　安定経営とサービスの質の向上

(1) 更なる収益増・費用削減の取組の継続

各事業所において年 2 回 SWOT 分析を実施し、事業所間の連携による地域ニーズの掘り起こしとサービス利用への橋渡し、定期的な PR 活動や情報発信の強化等、安定経営のための取り組みを行い、稼働率や売上の改善に努めました。

センター全体では昨年度の収益を上回ることができましたが、新規利用者の獲得が伸び悩み、稼働率や登録人数では昨年度を下回った事業所もありました。

来年度は加算の算定やニーズを予測した稼働曜日等の調整を行い、更なる収益増を目指します。

(2) 質の高いサービスの提供

各事業所で定期的な勉強会、センター内研修会の開催、不適切ケアチェック、年 2 回の自己評価、年 1 回の満足度調査アンケートへの対応、毎日振り返りシートの活用等で、職員一人ひとりがサービスの質の向上を意識し取り組みました。

2　働きやすい職場環境

(1) 人財育成と離職防止

人事考課やエルダー・メンター制度の活用で、職員一人ひとりが明確な目標を立て、意欲的に仕事を行うことができるよう取り組みました。

「1on1 ミーティング」、ストレスチェックの分析等により事業所の傾向を把握し、問題の解決に向けて対応しました。

(2) 業務改善への取組強化

業務時間内で処理できるよう効率的なスケジュール調整等を各事業所で取り組み、特定の職員に負担が集中しない職場環境づくりを進めました。

オンラインによるセンター内の会議や園内研修等のほか、ICT、介護ロボットの活用も進め、業務効率の向上だけではなく、職員間の連携強化やサービスの質の向上に取り組みました。

3　リスクマネジメントの強化

(1) 事故を未然に防ぐ取り組みの強化

同じ事故を繰り返さないよう再発防止に力を入れ重大事故に繋がらない意識を高めることで、昨年度と比較して事故件数は減少しました。

しかし、特に注意していた服薬事故と請求事故については今年度もみられているため、事故の分析と検証を重ね、未然に防ぐ取り組みを強化するとともに、職員一人ひとりが事故に対する意識を高めるよう継続して取り組みます。

(2) 感染症対策の強化

マスクの着用・手洗い・手指消毒・咳エチケット等を継続し、ご利用者様やご家族様等関係者へ情報提供の協力依頼、更に最新の感染症情報を職員等と情報共有しながら、感染症の予防対策を行いました。

タブレットを活用してのオンラインのサービス担当者会議や、園内研修等で感染リスクの軽減をはかりました。

(3) 災害対策の強化

各事業所において BCP の勉強会を行い、策定を進めました。また、備蓄品についても計画通り

準備しています。

今年度は感染症対策もあり、自施設のみの避難訓練でしたが、今後は地域住民の参加が得られるよう連携し、有事の際に迅速かつ適切に対応し、事業が継続できるように備えます。